

令和6年度 第3回 地方独立行政法人新小山市市民病院評価委員会 会議要録

日 時：令和6年8月23日（金） 13：30～15：30

場 所：小山市役所3階 会議室 ab

出席者：浅井秀実委員長、川合謙介副委員長、朝野春美委員、高田純子委員、岸野康之委員、島朋幸委員

【新小山市市民病院】

島田和幸理事長兼病院長、関彰事務部長、大塚勝美事務部副部長兼経理課長、布施由弘総務課長、関悟人事課長、大川剛医事課長

【事務局（保健福祉部健康増進課地域医療推進係）】

黒川澄子保健福祉部部長、福原円保健福祉部次長、栞原洋子健康増進課長、秋山典子地域医療推進係長、渡邊守覚主査、鈴木智美保健師

会議経過

発言者	内 容
1. 開会	
2. 委員長あいさつ	
3. 議事(浅井委員長進行)	
(1)地方独立行政法人新小山市市民病院第4期中期目標について	
事務局	事務局説明 中期目標について、資料1～3内容を説明
委員	全体の目標に関して、徐々にレベルが上がってくる。第1期では、「急性期医療を担う病院」へ、第2期は「地域中核病院」へ、第3期は「地域密着型」としてきたが、今回の第4期の目標は「地域医療支援病院」という高度専門医療を提供するという、第1期からハードルが上がり求められるものが多くなっている。こちらについて何かあるか。
委員	質問ではないが、当日資料との変更点について教えてほしい。
事務局	資料1について、右下にある「主な施策」のところが、事前送付資料では「救急医療」から始まっているが、その上に「高度専門医療の提供」を追加している。申し訳ございません。
委員	資料3に関して確認したいことがあったが、3はこの後確認することとする。資料1・2に関して、先程「高度専門医療の提供」という文言を追加したとのことだが、県南地域には2つの大学病院があり、市民病院の役割の住み分けについてどうお考えか。いきなり大学病院には受診しないと思うが、市民病院のとしての住み分けについて教えていただきたい。
新小山市市民病院	私たちが中期目標を立てる上では、大学でやっていただくことと、当院が担うべき部分は住み分けて、ここまでは市民病院が担うとか、そういう形での計画を立てようと思う。考え方やこういった表現をするかは、市と相談する必要があると思う。
委員	わかりました。確かに、高度専門医療と言っても範囲、領域が広いので、しっかり分けて提示できることで、市民も病院の先生方もやりやすいのではないかと思います。
委員	規模に応じたという感じか？
新小山市市民病院	委員もお話されていたように、1期から相対的に大きく変わってきている。3期と4期もそういう相対的に高度的な部分が大きく変わっていくイメージである
委員	この背景とそれから目標との関係で、1番上の働き方改革施行に対応ということ

	ころは、全体目標の中に必ずしも反映されていない。働き方改革で何が変わるよう、一言で見てわかるような形にすると良い。例えば、働き方改革で人材教育や人材確保、持続可能な病院運営など、目標に入れた方が良い。
委員	資料2について、1期から3期で項目が増え、それを今回整理されたということで、抽象的な部分が集約され定量的に図りやすい項目に集約されたと思います。
委員	主な施策は公表されるものなのか。
事務局	こちらは表には出ないもの。主な施策として入れていただいているものが、目標案の中に項目として記載はある。この資料1は会議のための表であり、表には出ない。
委員	資料3について確認する。大項目ごとに区切って。事務局より説明をお願いする。
事務局	全文に関しては、今まで市民病院が取り組んできたものを記載し、今後求めたいものについても記入させていただいた。今までの小山市近郊地域連携協議会などの発足、急性期地域中核病院としての土台が築かれ、コロナ感染症についてはワクチン接種や患者受け入れなどにご尽力いただくことなどを記載している。また、医師の働き方改革の施行がこれからの病院に求められることも記載している。
委員	全文読み上げ (前文の 3 段落目)『多岐にわたりご尽力いただき、地域の医療確保へ大きく貢献いただいた。』に関して、「いただいた」よりも「尽力し、貢献してきた」で良いのではないかと。
委員	私も読みながら、思うことがあった。この中期目標が、設立団体の長が目標や果たすべきことを設定するからこのような表現なのかと思った。ただ読むと違和感がある。
新小山市市民病院	市が病院を作っているの、丁寧にならなくても良い。
事務局	修正する。
委員	全文 4 段落目を読み上げ
委員	今委員に読み上げていただいた、「医師の働き方改革の施行、高齢化による影響、救急医療の逼迫」などの外的要因のことに、他の公立以外の病院を見ているため、日々感じているのは世界的な物価上昇金利変動の影響をまともに受けている。目標に盛り込むかどうかは別だが、救急医療逼迫の後に「世界的な物価上昇と金利変動」を入れても良いのではないかと。「世界的な物価上昇や金利変動など」という一文が入ると、非常に医療経営的に引き締まった印象になると思う。
委員	医療経費の負担、高額な医薬品がものすごい勢いで増えている。医師の働き方改革よりも今1番の問題は医療経費の問題である。委員の意見に賛成。
委員	何か加えた方がよいものはあるか。(意見なし) 第1中期目標期間について、4年間でよろしいか。(意見なし) それでは第2、1(1)委員の皆様からご意見はあるか。 (なし) 病院としてよろしいか。(意見なし)
委員	(2)を見ると、前回の(6)では災害派遣について記載があった。災害派遣チームDMAT を現地に派遣して、医療支援活動の実施・運営に協力するという目標を実際に達成され、実践されている。今回の(2)災害における機能の強化を読むと今回はさらに1段階上を目指されている。

	市民病院の規模の病院でDMATを有し維持している事はすごいことであるが、今回の目標からは DMAT の文言はなくなり、今あるものは当然維持し、平時から大規模災害に備え、もう1段上を目指されているように読める。あまり無理のないところで目標設定していただけたらという思いを述べさせていただく。実際ニュアンスとしては合っているか。読みすぎか。
新小山市民病院	ニュアンスとしてはDMATを作ることが目標だったが、そこを運営できることが災害拠点病院になるための1つのステップであった。災害対応はコツコツとレベルアップすることを常に考えていかないと、逆に停滞してしまうという感覚もある。そのため、毎年何か1つ追加してできることはないかを考えながらレベルアップしていきたいと考えている。
委員	他、医薬品等の備蓄と書かれているがどのくらいの量を考えているのか
新小山市民病院	文章に書いてしまったが、中々医薬品の備蓄は今までできているものではない。流通に頼っているという状況。衛生資材の確保は、マスクも含めてリスク管理も含めて必要な部分だが、現実的に医薬品の備蓄という部分は今後計画を作っていく中でもハードルが高い。
委員	市民病院だけでどうにかするというわけではなく、協力体制を…
新小山市民病院	「卸業者との業務提携など備蓄というよりも医薬品・衛生資材の確保に努める」のようにできればと思う。
委員	(2)は以上のような内容でよろしいか。(意見なし) (3)についていかがか。
委員	(3)コロナの経験を活かしてと書かれているが、市民病院としての役割発揮ということであれば、新興感染症だけではないのではないか。感染症全般とか再興感染症の記載にしてもよいのではないか。
新小山市民病院	感染症の項目は別にもともとあり、コロナ禍を受け新興感染症だけを別にした。要因として、院内感染症対策、地域の感染症対策等の安全対策をするということで別項目3(1)と(3)と分けさせていただいた。
委員	自然災害も見るとハードルが高い
新小山市民病院	感染症指定医療機関がある。社会的にこの感染症指定医療機関というような新型コロナに係わらず、感染症に対して社会がどのような体制を取るのかを県が決めている。県南ではとちぎメディカルが指定医療機関である。市民病院はそのような社会体制の中で、ずっと以前から役割を分担させてもらいたいと言ってきたが、県が今後見直しされるかもしれないが、目標に書くと感染症指定医療機関にしろと捉えられてしまう可能性があるため、意味が変わってしまう。
委員	協定は締結されているか？
新小山市民病院	栃木県と締結している。
委員	(4)について、質の高い検査技術・検査制度の言い回し…
事務局	申し訳ございません。検査精度は「精密の」精度です。漢字の変換間違い。
委員	(5)についていかがか。
新小山市民病院	(5)内容、項目はもともとあった2つの項目【第3期4(1)と(2)】を統合した項目。(5)の項目に書かれている目標値は公的機関との連携のみであり、病院間の連携が全く書かれていない。病院との連携の方が中心で、中々公的機関は定量的評価ができないので、2つを一緒にした。
事務局	病病連携・病診連携・包括ケア連携をメインに修正する。
委員	2(1)についていかがか。
委員	2行目の「高度な総合診療」という文章は気になる。言い換えたい。
事務局	総合診療医の「高度」を取り、『総合診療医の確保を図り』とし、その後の「高度」も取って、『専門医療の充実に努めること』としてよろしいか。

委員	人の確保、人を育てることはあちこちある。確保については総合診療医と医療従事者の2つだけだった。第3期は確保が多く、事務職員は削除しているが、「人の確保」がアンバランスである。 どこの言葉に確保を入れ込むか。高度な医療人材で良いのではないか。
新小山市民病院	「高度な」というよりも「質の高い医療人材の確保」が良いか。
事務局	修正したものを次回ご確認いただく。
委員	(2) についていかがか。
新小山市民病院	この項目は元々5疾病になる前の4疾病対の対応ということで書かれたところを変えた形になる。5疾病だと、市民病院では精神科はなく、糖尿病も特化した対応をしているわけではないため書きようがなかった。地域のニーズに応じてやらなければならない急性期の部分を書く形で市と協議しました。 (意見なし)
委員	(3) についていかがか。
委員	二次救急医療機関であるため、一次救急医療機関と三次救急医療機関と連携推進していくという位置は非常によくわかる。小児に限らず医療機関として、二次救急医療機関であり、より高度なことができる分野では2.5次、あるいはより市民に広く医療を提供するというのであれば1.5次というようにカバーしているという風に思う。 小児の二次だから出しているのかもしれませんが、中期全体で「三次を推進する病院としてやっていく」と入ると良いのではないか。
新小山市民病院	1(1)に入れると良いのではないか。
委員	(4)についていかがか。
新小山市民病院	産科医療への国の動向を注視もしくは削除。注視してもしょうがない。
委員	診療報酬などは決まってしまうから最初の部分は削除でよい。
委員	(5)についていかがか
新小山市民病院	委員にも関係しますが、専門資格の取得はこれから伸びていく方向だと思うが、その専門資格が活かせる体制を作るということも重要。資格を取得して、その先その資格を活かせる体制づくりについてどのように考えるか。
委員	養成することも大切だが、資格を取った人たちが力を発揮できるような環境整備が重要。グループにそのような人がいることで相乗効果が生まれてくる。職場環境を整えることが1番重要。
委員	大項目に戻り、「高度専門医療の提供」という言葉がひっかかっている。高度専門医療を提供すると言われると、大学病院の立場からすると今その高度専門医療を提供するために経営的に苦労しているところが全国的に多い状況。そのため、特定機能病院など大学病院で機能を見直すという動きが厚労省でも見られる。高度専門医療の提供を頑張っていたのであれば、非常に役割分担となり、ありがたいこと。しかし、高度専門医療の中には脳卒中や心疾患等もあれば、化学療法もある。この化学療法はどんどん新しい薬剤が出てきて、そういったものも高度専門医療には含まれてくる。本当に高度専門医療でまとめてよいものかと非常に気になった。 (大学病院までの)高度専門医療をやる予定ではないのであろうが、何か適切な言い換えを検討していただきたい。
新小山市民病院	委員からもあった通り、一次と三次の間を担うので、適切な文言を探したい。
委員	住民の需要に応じたなど、希少なものまでは求めない。
新小山市民病院	もう1つの視点で包括ケアの部分があり、誤嚥性肺炎などを今かなり担当しているが、負担をもう少し減らし、地域の医療機関に分担したいというようなイメ

	ージもあります。
委員	それを1(5)に含めていく。
委員	3(1) についていかがか。(意見なし)
委員	3(2) についていかがか。
委員	以前は患者中心の医療という言葉が使われていたと思うが。それを患者と共にすすめると変えたのはわかりやすくて良いと思った。しかし文章の始めに「チーム医療」という言葉が先に出てくるため、題名との乖離を感じる。
委員	並べ替えの話になるが、第3期の第2項目3の(4)職員の接遇向上について、第4期の第2項目3(3)へと書かれているが、項目3(2)にまとめられている。接遇に関しては項目3(3)を増やしても良いのではないか。
事務局	申し訳ございません。第3期の第2項目3(4)は第4期の第2項目3(3)へと書かれていますが、第4期の第2項目3(2)の誤りでした。第3期の第2項目3(4)も含める形になっている。
委員	項目3は(1)(2)だけで一生懸命集約して済まされている印象があるため、(3)を増やした方が書き手も書きやすく、読み手もわかりやすいのではないか。
事務局	項目3の(3)を増やすかどうかも含め、次回までに整理したものを提出できるようにする。
委員	まるを増やしても良いのではないか。
委員	もう少し追加をしてはどうか。第4期ではおそらく課題となるのがマイナンバーカードや電子処方箋であるため、「医療DXに迅速に対応する」と一言入れておくといい。
委員	第3 1(1) についていかがか。
新小山市民病院	病院の内部的に目指していることであるため、計画にもそれに準じた形で書かせていただこうと思う。
委員	1(2)についていかがか。 内部通報制度は運用されているのか？
新小山市民病院	今年度から開始しており、今後、適切な運用を目指したい。
委員	2(1)についていかがか。
委員	先程「医師の総合診療医の確保」で言いましたが、今回の中期目標全体として職員の確保が「総合診療医」と「医療従事者の確保」しかない。ここに人材の確保、職員の確保を全体として入っていると良いと思う。
委員	(1)について他にはあるか。(意見なし) 2(2) についていかがか。
委員	長く働くことが可能となる環境の定義というのは、具体的にどの職種なのか？例えば非常勤の先生は長くは働かないですよね。それとも、何を指しているのか。
委員	長期間ということか。
委員	長期間ですね、それであれば事務職のことか看護師のことか。
新小山市民病院	委員がお話しされた人材確保に関連しており、人材獲得が今非常に難しい。若い人が入って来ないため、ベテランが長く働ける方向性。再雇用などを視野に入れている。また、高齢者を活用できるようなシステムにしていけないといけない。
新小山市民病院	医療業界は医師・看護師・事務職員も含めて流動的な業界で、より良い労働環境へ動きやすい。そのため、「全職種の定着率を上げる」とすると良いか。
事務局	「長く働く」ではなく、定着率に言葉を変えさせていただくとわかりやすいか。
委員	子育てや介護で休めなく辞めなければならない。環境整備を行うことが重要。
委員	前回の評価委員でも離職率という言葉が出たが、働き方改革の対応と併せて人

	材育成能力を高め、全職種の定着率を上げていくとすると、今後評価もしやすいのではないかなと思う。
委員	第4の1についていかがか。
委員	ここは非常に仕事柄、留意すべき点があると感じる。「内部留保の有効活用も検討し～」とあるが、戦略的投資の内部留保、つまり自分のところのお金を使うのは当然であり、全部外から借りたお金で何かしようとは思わないと思う。そのため内部留保の有効は当然。内部留保の有効活用って、このお金をどう使うか検討するというのは前回の評価委員でも申し上げたが、あまり好ましい状況ではない。良い経営を長く続けるためには「内部留保、内部資本の充実を維持しつつ、戦略的な設備投資を行う」というような内容が良いのではないかな。お金がたまったら使うとなると、戦略性のない話になってしまう。文言と併せて、実際の資金調達でもしっかり検討していただけると良い。
新小山市民病院	今は地方独立行政法人ですがもともと公立病院の流れで、公立病院の設備投資は、ほぼ100%補助金と起債することしか考えない運営であった。そのため内部留保という今まで積み上げてきたものも今後も一部考えていくということで入れてしまいました。しかし、委員の考え方が正しいと思います。この文章は修正させていただく。
委員	2(1)についていかがか。(意見なし)
委員	2(2)
委員	細かいところだが、費用の抑制は先程出た「高度専門医療」に関係してくる。医療を頑張れば頑張るほど基本的には費用はかかってくるため、目標に矛盾が生じる。費用の抑制ではなく「医療経費の適正化」の方がよろしいのではないかな。
新小山市民病院	我々はその方がありがたく思う。
委員	第5の1(1)についていかがか。
事務局	「各種医療情報の提供」については、変換間違いになる。「各種医療情報を提供」に修正します。
委員	1 番最初の質問の時にここが気になったところ。「地域住民の意識高揚に寄与する」とは何の意識高揚でしょうか、健康でしょうか。
事務局	「健康」と考えていたが、抜けてしまった。追加します。
委員	情報発信に関して、実は市民病院のFacebook等を見ていて色々な発信をされており、本当に発信がすばらしいと見ているが、情報発信に関することが少ない印象を受けた。第3期中期目標ですと「より良い地域の医療環境を作るため、様々な情報発信媒体を活用」と書いてある。それを実現、体現させていることは素晴らしいし、自治体立優良病院総務大臣表彰の件なども全国にも知ってもらえたと思う。広報誌だけでは情報発信が弱まるので、様々な情報発信媒体も含めると、より先進的な発信が維持されるようなイメージを持てる。
新小山市民病院	目標に示されているからやっている訳ではなかったが、今後も継続して行く。
委員	1(2) についていかがか。(意見なし) 終了
4. その他	
事務局	全項目の確認ができ、本日いただいたご意見をもとに、次回は修正したものをまた再度ご確認いただきます。本日は長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。
5. 閉会	

以上